人権コラム6月号

「私は、しー・はー、あなたは？」

大阪教育大学　薮田直子

はじめまして、私は薮田直子です。大阪教育大学でおもに人権教育などを担当しています。今年度からこのコラムを担当します。どうぞよろしくお願いします。

さて、タイトルを見て何のことかと疑問に思われたかもしれませんが、自己紹介です。こう書けばもっと意味が伝わるでしょうか、「私は、she / her」。

これらはいわゆるジェンダー代名詞（pronoun）と呼ばれるもので、「私には“彼女”を使ってください。（My pronouns are she / her.）」等と呼ばれたい代名詞を表明することができます。「彼（He / him）」も有り得るし、ジェンダーによって区別しない場合には「彼ら（they / them）」も使えます。また代名詞でなく名前で呼ばれたい場合の「No pronouns」や「何でも（any）」などのケースもみられるようになってきました。

英語などジェンダー（性別）によって代名詞が異なる言語では、これらの表明は会話をスムーズにするための情報にもなります。例えば SNS のプロフィール欄でジェンダー代名詞を載せる場合もあります。これらは特別な場合にだけ記載するのではなく、どの人も何かしらの選択ができるようなっているのが特徴です。

わたしたちの生活する社会では、特別なものにだけ名づけを行う傾向があります。例えば「私は同性愛者です。」という自己紹介文（表明）があるとして、それとは別の表明をしたいときには、どんな言葉や表現が思い浮かびますか？「ヘテロセクシュアル」や「異性愛者」として表現できるはずですが、「私は異性愛者です。」というフレーズをあまり聞かないのはなぜでしょう？それが社会のデフォルト（“ふつう”）のように想定され、扱われてきたからではないでしょうか。

また別の話題で日常会話を振り返ってみると、女性の医者をあらわす「女医」は聞きなじみがあるのに対して、「男医」というのは聞かない。これらが使われるのは数として珍しいから、もしくは強調する必要がある場合などです。こうした言葉はそれ自体がただちに差別というわけではありませんが、社会の固定観念をあらわしているようにも思えます。

多様性の尊重にあたっては、そこに想定されている“ふつう”を分析し、一度立ち止まって考えてみることが大切です。そして、一部の人や集団だけをラベリングし（名指し）、特別視することがないように。だってあなたと私どちらもが、この社会の多様性を織りなす一部なのですから。私は she / her、さて、あなたはどれがしっくりきますか？